


# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s01620	住所(所在地)	松阪市上ノ庄町2154番地					
			施設名称	三雲老人福祉センター(上ノ庄集会所)							
			根拠条例		設置年度	平成17年度					
			担当部署	経営企画部 地域づくり応援室		財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	地域自治と文化の向上、保健福祉の向上、住民相互の融和及び生活改善を図るための施設として、地域集会所を設置する。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	20 台			
	土地	敷地面積	3,933.00㎡の内一部		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	上ノ庄集会所			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	公民館		建築年月日	平成17年 4月 1日		建物取得費	不明		
		延床面積	133.74 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	未実施			耐震補強(実施年月)	未実施				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度				対象建物			改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度										
	管理・運営上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元、上ノ庄町自治会が管理・運営を行っている。</li> <li>・築41年を経過して施設全体が老朽化しているので、今後大規模な改修・修繕をしていくか検討していく。</li> </ul>									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、自治会へ施設の無償譲渡に向けて取り組む。</li> <li>・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律</li> </ul>									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	自治会で管理運営		休館日	自治会で管理運営		運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日					
	管理者・運営者名	上ノ庄町自治会			業務内容	地域の集会所					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				0	運営・事業等経費			0		
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計			0		
	修繕費					財源	補助金等収入				
その他の経費					使用料等収入						
人件費				0	その他収入						
職員等				0	③年間収入合計			0			
非常勤職員				0	④合計(①+②)-③			0 円			
①小計				0	市民一人あたりのコスト			0.00 円			
④合計(①+②)-③				0 円							
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	自治会・子供会等の集会(総人数)		人	—	—	1,182					
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設							
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和48年度 農村総合事業 上ノ庄地区に新築工事</li> <li>・地元自治会における設置目的に沿った維持・運営管理を継続し、無償譲渡へ検討していく。</li> </ul> <p>【避難場所指定 有】</p>										